

IPM実践指標(施設トマト)

山口県

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄		
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
病害虫・雑草の発生しにくい環境の整備	健全種子の確保	病害の発生を予防するため、消毒されている種子を使用する。消毒されていない種子は粉衣等の処理を行う。	1		
	適正品種の選定	病害の発生を予防するため、病害に対する抵抗性品種もしくは抵抗性が高い品種を作型と品質を考慮しながら選択する(台木含む)。	1		
	健全苗の確保(重要)	病害虫の発生を予防するため、育苗には、病原菌に汚染されていない培土や資材を用いる。苗を購入する場合は健全苗を確保する。育苗中に病害虫の発生が見られたら、早期に防除、除去し、健全苗のみを定植する。	1		
		健全な苗の育成のために、適正な播種量、施肥量を守り、育苗中は過度の灌水を避けるなど高温多湿にならないようにする。	1		
		育苗施設への害虫侵入を抑制するため、施設開口部への0.4mmネット設置、粘着トラップ等物理的防除手段を講じる。	1		
	ほ場の選択と改善(重要)	作物の栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。排水の悪いほ場に作付けする場合は明きよの設置や高畝とする等対策を講じる。	1		
	栽培ほ場周辺の管理(重要)	ほ場への雑草種子の持ち込みや雑草を発生源とする害虫の飛び込みを抑制するため、施設周辺の雑草防除に努める。	1		
	施設内への害虫侵入防止措置	交信攪乱による害虫の密度抑制を図るため、適用のある害虫に対して性フェロモン剤を設置する。	1		
		施設内へのチョウ目害虫の侵入防止、産卵抑制を図るため、黄色灯を設置する。	1		
		施設内への害虫の侵入を防止するため、栽培施設を紫外線除去フィルムで被覆する。	1		
		施設内への害虫の侵入を防止するため、施設開口部に0.4mmネットを展張する。	1		
		アザミウマ類、ハモグリバエ類、コナジラミ類等の微小害虫を捕殺するため、粘着トラップ(黄色、青色)等を設置する。	1		
	土壌消毒	土壌病害、線虫の発生が懸念されるほ場においては、植付前に土壌消毒を行う。	1		
	作物の栽培管理	必要に応じて土壌診断を受け、診断結果を参考にして適切な施肥を行い、過剰施肥を避ける。土壌pHを測定し、pHが低い場合には石灰質資材を施用して土壌pHを矯正する。	1		
		植え付けまでに雑草が発生した場合は、雑草の種子結実前に除草を行う。	1		
		マルチ等により、畝面、通路等の全面を被覆する。利用可能であれば生分解性マルチなどを利用する。	1		
作型、展枝方法に応じた適正な栽植密度で定植する。(重要)		1			
施設内が高温・多湿にならないように適正な換気を行う。(重要)		1			
	授粉昆虫を利用する。	1			

IPM実践指標(施設トマト)

山口県

農薬の使用全般	病害虫発生予察情報等の確認(重要)	病害虫防除所が発表する発生予察情報やフェロモントラップ等を用いて地域で予察を行っている場合には、その情報入手し、防除の要否を検討する。	1			
		ほ場内を見回り、病害虫の発生や被害を把握するとともに、気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。また、必要に応じて粘着トラップ等を設置し、害虫の発生動向を把握することで防除の要否、防除時期を判断する。	1			
		前作や近隣の作物、施設周辺における病害虫の発生状況を確認し、病害虫の発生を予測する。	1			
	土着天敵の確認	化学農薬を使用する場合には、その前に最低1回は土着天敵類の発生・定着状況を確認する。	1			
	農薬の適正使用(重要)	作物の生育に合わせ、十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。	1			
		農薬を散布する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。	1			
	生物農薬の利用	適用のある害虫に対して、生物農薬(天敵昆虫)を放飼する。	1			
		適用のある害虫に対して、BT(バチルス・チューリンゲンシス)剤やボアベリア・バシアーナ剤などの微生物農薬を散布する。	1			
		適用のある病害に対して、バチルスズブチリス剤などの微生物農薬を散布する。	1			
	農薬の選択	天敵に影響の少ない選択性殺虫剤を利用する。	1			
農薬を使用する場合には、同系統の薬剤を繰り返し使用しない。さらに、当該地域で薬剤抵抗性の発達または薬剤耐性菌が確認されている農薬は使用を控える。ただし、有効な薬剤がない場合はこの限りではない。		1				
その他	ほ場の衛生管理	罹病葉や果実、摘除した葉等は放置せず、適切に処分する。ウイルス病、細菌病等回復困難な病害による発病株は、発見次第、早急に抜き取って適切に処分する。(重要)	1			
		ウイルス病や細菌病の発生が懸念される場合には、病気を媒介しないように器具、手の衛生管理を行う。前作において病害が発生したほ場では、必要に応じて、支柱などの資材を消毒する。	1			
	収穫後残さの処理(重要)	収穫後残さは病害虫の発生・伝染源となるため、早めに適切に処分する。	1			
	作業日誌の記帳(重要)	病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等の栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1			
	研修会等への参加(重要)	都道府県等が開催するIPM研修会等に参加する。	1			
			合計 点数			
			対象 IPM計			
			評価 結果			